

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
村上市	簡易水道事業	村上市簡易水道事業

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

#### (現行の経営体制・手法を継続する理由)

平成20年4月1日の市町村合併により、当地域は地理的要因等から広域化・広域連携は達成されていると認識しているため。また、包括的な民間委託等については、施設が広範囲に点在していること等から、委託可能範囲等を検討する必要がある。

#### (今後の経営改革の方向性等)

一部簡易水道を上水道へ施設統合し、事業のスリム化を行い、今後予定されている地方公営企業法適用化により経営の透明化を図りながら、健全経営に取り組む。また、山北地区については、施設等維持管理のほか、検針、料金収納等と併せて包括的民間委託の導入について、検討したい。